

モバイルサービス タイプ a 重要事項説明 新旧対照表

旧	新	備考
●SIM カードについて (略) ・利用中の SIM カードをサイズ変更することができます。なお、手続き方法については当社へお問い合わせください。(変更手数料 3,300 円(税込)) (略) ・SIM カードを紛失・破損等により利用不可となった場合、当社へお問い合わせください。SIM カードの再発行を行います。(再発行手数料 3,300 円(税込)) (略)	●SIM カードについて (略) ・利用中の SIM カードをサイズ変更することができます。なお、手続き方法については当社へお問い合わせください。(SIM カード変更手数料 3,300 円(税込)) (略) ・SIM カードを紛失・破損等により利用不可となった場合、当社へお問い合わせください。SIM カードの再発行を行います。(SIM カード再発行手数料 3,300 円(税込)) (略)	
	●JAPAN ローミング™サービスについて ・「JAPAN ローミング™」とは、非常時における通信手段の確保のため、国内携帯電話事業者※が共同で取り組むサービスです。契約している国内携帯電話事業者のネットワークが災害などで利用できなくなった場合に、他の国内携帯電話事業者の 4G 回線設備に切り替えて、通信を可能とします。本サービスにより、お客様は代替手段として他の国内携帯電話事業者のネットワークにて緊急通報、または緊急通報を含む音声通話、データ通信、SMSをご利用いただくことが可能となります。 ※ 株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ・提供方式については、フルローミング方式(音声通話、データ通信、SMS)と緊急通報方式(110/118/119 のみ)のいずれかとなります。 ・緊急通報を行う際に携帯電話番号の代わりに IMSI(国際移動電話加入者識別番号)が緊急通報受理機関および他の国内携帯電話事業者へ通知される場合があります。 ・184 を付けて発信した場合の緊急通報でも、携帯電話番号や IMSI(国際移動電話加入者識別番号)、位置情報が緊急通報受理機関および他の国内携帯電話事業者へ通知される場合があります。 ・緊急通報を行う際に 186/184 を付けて発信すると、緊急通報が繋がらない場合があります。	新設
●解約について (略) ・モバイルサービス タイプ a 契約者が未成年の場合は、MNP による解約はできません。	●解約について (略) ・モバイルサービス タイプ a 契約者が未成年の場合は、MNP による解約はできません。	削除
●初期契約解除制度について (略) モバイルサービス タイプ a 契約者は、「契約内容のご案内」書面の受領日またはサービス開通日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。 (略)	●初期契約解除制度について (略) モバイルサービス タイプ a 契約者は、「契約内容のご案内」書面の受領日もしくは電子交付した旨の通知が到達した日またはサービス開通日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。 (略)	
最後	最後 ※ JAPAN ローミング™ は一般社団法人電気通信事業者協会(TCA)の商標です。	追加